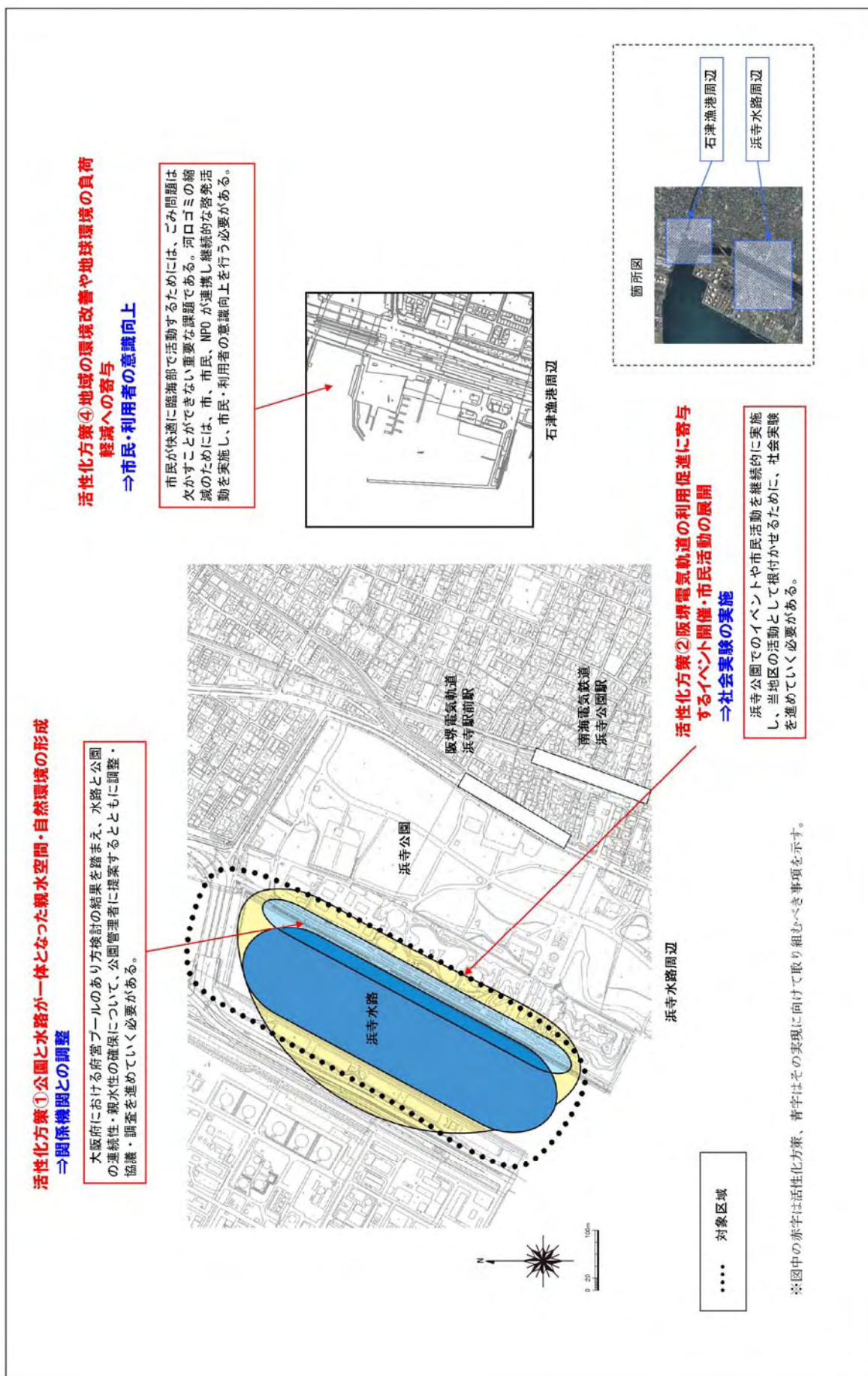


(4) 実現に向けて取り組むべき事項（浜寺水路）

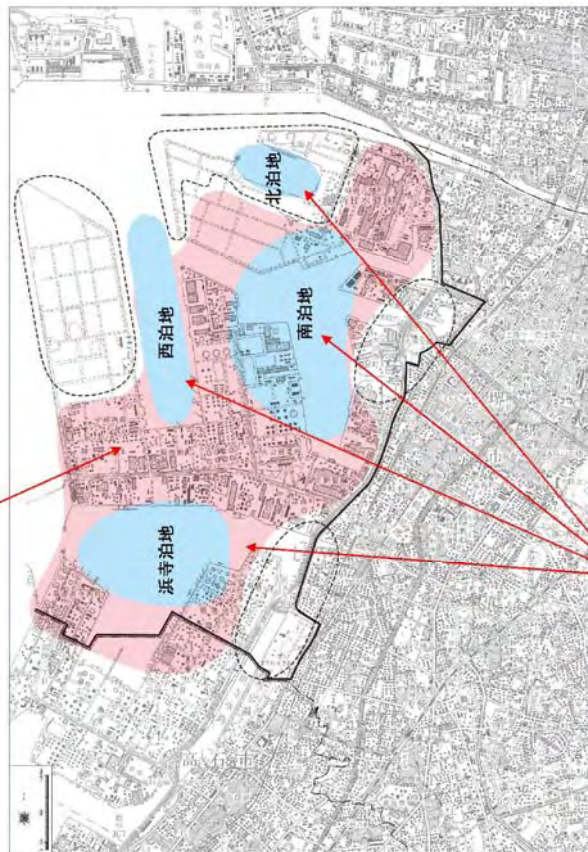


(5) 実現に向けて取り組むべき事項（その他の臨海部地域）

活性化方策①産業観光の推進

⇒民間事業者への働きかけ、ニーズ把握や課題整理

産業観光については、近年、全国工場夜景観光都市サミットの開催や産業観光ツアーの商品化など観光の新たなツールとして注目を浴びつつある。これを促進していくには、稼働工場や民間事業者の協力が不可欠であり、積極的な働きかけや社会実験等を通じたニーズ把握や課題整理が必要である。



活性化方策②水質改善に資する新たな海水交換技術の検討 ⇒大学・研究機関との連携

更なる水質改善の推進に向けては、低層の冷熱エネルギーの活用や潮流・河川流を活用した海水交換促進（「水の道」）の実現化に向けた新たな技術の研究・開発、本海域への適用の可能性を検証する実海域での実証実験等を国・港湾管理者・大学・研究機関等と連携して推進する必要がある。

地震・津波、災害に対する市民・来訪者の安全確保

臨海部の活性化にあたっては、災害時の利用者・来訪者の安全確保が大前提となることから、平成23年3月11日に発生した未曾有の東日本大震災の教訓を踏まえ、近い将来に発生が予想されている東南海・南海地震またはコンビナート災害に備え、国・府・近隣市・港湾管理者・海岸管理者・警察・消防・操業企業等と情報交換及び連携することにより、十分な防災・避難対策等の再構築を図ることが必要である。臨海部の土地活用にあたって、立地する民間建築物に対して「津波避難ビル」の指定が可能な構造や避難体制の確立を働きかける必要がある。また、平常時利用を踏まえた防災施設の整備を検討する必要がある。

※図中の赤字は活性化方策、青字はその実現に向けて取り組むべき事項を示す。